

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 新開 広恵

- I 開催年月日 令和 7 年 9 月 11 日（木）
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 47 分
- III 出席委員等 〔出席委員〕◎新開 広恵 ○筏井 哲治 石須 大雄
藪中 一夫 本田 利麻 曾田 康司
狩野 安郎
(◎…委員長 ○…副委員長)
〔議長〕 藪中 一夫 議長は委員として出席
〔副議長〕 高岡 宏和
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 なし
〔事務局職員〕 松本 武司 島田 輝 越田 裕喜
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 陳情について

陳情第 19 号 ゲリラ豪雨（線状降水帯の発生・河川の増水）に伴う水害対策に関する
陳情書

陳情第 19 号は、

一つには、水害対策として雨水の貯留槽や雨水バイパス管、逆流防止施設などの設置等の措置を講じること。

二つには、四屋地区をはじめ全市の水害対策として、下水及び雨水排出計画を策定し、実行すること。

三つには、高岡市での対応が困難であるならば、国や県などの関係機関への働きかけをすること。

以上、3 点を求めるものである。

・陳情第 19 号の審査について

審査の結果、全会一致で、継続審査とすべきものと決した。

〈 本陳情に対する当局の考え方は、次のとおり。 〉

四屋地区は、地形的に低い場所に位置しており、過去に浸水被害が発生しているため、市としてもこれまでに雨水貯留槽や雨水バイパス管の設置などを検討している。雨水貯留槽については、浸水の要因である四屋川の水を一時的に貯めるように設置することを過去に検討した。この場合、時間を稼ぐことはできるが、最終的な放流先は千保川であるため、豪雨で小矢部川や千保川の水位が高くなると、河川からの逆流を防ぐために、水門を閉める必要がある。その際には、排水先がなくなった側溝や排水路から雨水が溢れ出すため、貯留槽を設置したとしても、浸水被害を防ぐことは困難であると判断している。雨水バイパス管については、四屋川のバイパスルートを検討したが、市街地であるためバイパス整備の用地確保をすることが難しいほか、国道 156 号を横断することが技術的に困難である。また、雨水貯留槽と同様に最終的な放流先は千保川であるため、浸水被害を防ぐことは困難であると判断している。四屋川の改修についても検討したが、土地の制限や、国道横断の技術的な問題、最終的な放流先といった同様の問題があり、浸水被害を防ぐことは困難であると判断している。逆流防止施設については、千保川が四屋川に逆流することを防止するために、既に四屋川排水樋門を設置しており、四屋川へ流入する排水路についても、既にフラップゲートを設置して、逆流防止の対策を図っている。四屋地区における現在の浸水対策としては、逆流防止のための水門を閉めた後に、四屋排水機場から小矢部川に強制排水を行うほか、排水ポンプ車等で排水作業を行っているところである。

本市では下水道事業計画を策定し、雨水及び汚水の整備について、国の事業認可を受け、整備に取り組んでいるところである。四屋地区の一部においては、汚水と雨水が同じ管を流れる合流式下水道の整備を完了している。近年、集中豪雨によって、浸水被害が発生するなど、これまで以上に水害リスクが高まっていることから、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた雨水対策を考えたい。

国や県であっても対応は困難であるため、現時点では働きかけは控えたい。浸水被害等を無くすことは困難だが、被害緩和のための対策については検討しており、その結果、国や県などの関係機関の協力が必要となった際には、市として働きかけを行いたい。

〈 審査の過程における意見は、次のとおり。 〉

- 地形的要因と昨今の異常気象により、二度にわたり被害に遭われたことは大変気の毒である。しかしながら、当局も対策等を十分に検討している。踏み込んだ調査が必要であるため、本件については、継続して審査すべきではないか。
- 対策を市として検討するほか、国や県に要望するべきことも追求していく必要がある。伏木地区では、広い道路側溝を導入し、水を貯める対策をとった結果、家が浸水しなくなったという実績もある。様々なケースを考えながら、これからも継続して審議してはどうか。

2 付託議案について

議案第 78 号 令和 7 年度高岡市一般会計補正予算（第 3 号）のうち本委員会所管分
議案第 79 号 令和 7 年度高岡市駐車場事業会計補正予算（第 1 号）

- 議案第 82 号 令和 7 年度高岡市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 90 号 高岡市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
 附則「高岡市情報公開条例の一部改正」
 「高岡市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正」
 「高岡市職員定数条例の一部改正」
 「高岡市市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正」
 「高岡市手数料条例の一部改正」
 「高岡市水洗便所改造資金貸付基金条例の一部改正」
 「高岡市工業用水道事業給水条例の一部改正」
 「高岡市下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正」
 「高岡市農業集落排水事業分担金の徴収に関する条例の一部改正」
 「高岡市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の廃止」
- 議案第 91 号 高岡市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 92 号 高岡市水道事業給水条例等の一部を改正する条例
 「高岡市水道事業給水条例の一部改正」
 「高岡市下水道条例の一部改正」
 「高岡市農業集落排水処理施設条例の一部改正」

及び

- 議案第 93 号 工事委託契約の締結について（J R 城端線上黒田踏切改良工事）

以上、予算議案 3 件、条例議案 3 件及びその他議案 1 件の計 7 件について、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【議案第 78 号のうち、令和 6 年能登半島地震復旧・復興推進基金繰入金について】

- 令和 6 年能登半島地震に伴う液状化対策費用のうち、富山県では、長寿命化費用の 2 分の 1 について、30 億円の基金の運用益で賄うこととしている。本市では、長寿命化費用の 2 分の 1 をどのように工面していくのか。また県や関連市と連携し基金を増やして一緒に運用することも検討しては。
- △ 面的な液状化対策に係る費用は、将来にわたり長期間の財政支出が見込まれるものである。現在、試験施工の準備を進めているところだが、実際に長寿命化費用が発生するのは数年先である。今後の予算の工面の方法については、財政部局とも十分に検討していく。提案されたアイデアも含め、どのような方法が有効か、県や関係市と情報交換しながら、連携を深めていきたい。

3 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔産業振興部〕

- 。令和7年度「高岡イノベーション推進事業補助金」採択事業者及び「高岡市チャレンジ新商品」認定事業者（4月1日～8月31日分）について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

4 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

5 その他

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【令和7年8月7日の大雨被害を受けて】

- 農地被害の状況と今後の対応は。
- △ 被害状況については、市内の13ヶ所で田んぼの畦畔が崩落する被害を確認している。被害箇所は、山川地区や福岡町沢川地区などの中山間地の田んぼであり、現地の確認、地権者との立ち会いや調整等はすでに終わっている。被害規模の大きな箇所については、県を通じて国に災害申請をしており、今後、国の補助を活用して復旧する予定である。また、国の補助対象とならない箇所については、緊急性の高いところから速やかに市で復旧を進めているところである。今後も引き続き、国、県、地元の方々と調整して、できる限り早期の復旧に努めていく。
- 大雨の数日前は渇水となっていたが、その際も、速やかに給水車を派遣したことで、地元の方々が喜んでいて。給水した場所は、次の日には、葉が黄色から緑に変わっており給水の効果を感じた。一方、その数日後の大雨では、畦畔が崩れたほか、勝木原地区では山が崩れて林道が通れなくなっていたが、業者が速やかに迂回路を用意したため、米の収穫に無事間に合い、地元の方々が喜んでいて。今後も少しでも地元負担が少なくなるよう対応に努めてほしい。（要望）
- 内水氾濫における排水ポンプの使用について、今後の考え方は。
- △ 8月7日の大雨の際、小矢部川の逆流を防ぐために、市と国が所有する計4台の排水ポンプ車で強制排水を行った。その効果として、小矢部川の水位が一定以上になると道路冠水や宅地の浸水被害が生じたものの、浸水範囲の減少や水位上昇の抑制などの効果が見られた。今後、大雨が降った際も、小矢部川とその支流の水位を注視し、排水作業が必要となった段階で直ちに作業が行えるよう、都市創造部の職員と協力企業の限られた人員体制のもとで精一杯対応していきたい。
- 氾濫について、5年度と7年度で2回被害があった。前回の被害で、排水ポンプを

購入し、それが早くも成果を発揮している。先ほどの陳情にも絡む話だが、2回の大
雨被害を教訓として、市として今後の運用方法を検討してもらいたい。(要望)

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔産業振興部〕

- (1) 高岡御車山会館のリニューアルオープンについて
- (2) イベントの開催について（福岡町つくりもんまつり、第42回中田かかし祭、ミラ
レ金屋町2025、第45回高岡万葉まつり、工芸都市高岡2025クラフト展）

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〔都市創造部〕

- 。公園指定150周年記念事業について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（25名）

産業振興部長	山 本 真 弘	都市創造部長 技術政策監	梶 本 敏 規
産業振興部次長	須 田 稔 彦	都市創造部次長	伴 孝 宏
産業振興部次長	表 野 勝 之	都市創造部次長 震災復旧推進課長	山 森 久 史
産業振興部参事（兼務）	伴 孝 宏	都 市 計 画 課 長 福岡駅前土地区画整理推進室長	橘 篤 志
産業企画課長	今 方 順 哉	景観みどり課長	田 口 昌 子
商業雇用課長	澤 田 剛 章	道路整備課長	中 出 裕 嗣
観光交流課長	野 村 岳 人	土木維持課長	中 澤 俊 一
農業水産課長	割 田 一 郎	建築政策課長	氷 見 和 人
農地林務課長	横 山 太 一	営繕課長	井 林 哲 雄
みなと振興課長	上 田 浩 樹		
地域振興交流課長	有 栖 友 広	上下水道局次長	寺 井 義 則
		総務課長	小久保 光章
農業委員会事務局長（併任）	須 田 稔 彦	営業課長	熊 本 敬 二
		水道工務課長	片 岡 利 行
		下水道工務課長	高 林 隆
		施設維持課長	村 栄 正 英